

防衛省訓令第110号

防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（平成19年防衛施設庁告示第9号）を実施するため、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費補助金交付要綱を次のように定める。

平成19年8月25日

防衛大臣 小池 百合子

沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費補助金  
交付要綱

改正 令和2年12月28日防衛省訓令第67号  
(通則)

第1条 平成8年11月19日に沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会（平成8年8月19日に内閣官房長官決裁に基づき開催された沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会をいう。）から内閣官房長官に提出された沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会提言のⅡに記述されたプロジェクトを実施するために沖縄県の区域にある市町村が行う事業（以下「事業」という。）

に対する沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関しては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（以下「交付規則」という。）その他の法令に定めるもののほか、この訓令の定めるところによる。

（補助金の交付）

第2条 沖縄防衛局長は、事業の実施に必要な経費に対し、予算の範囲内において、市町村に補助金を交付するものとする。

（補助の対象とする経費の範囲）

第3条 前条に規定する経費は、次の各号に掲げる経費とする。

（1） 基本構想策定費 事業に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）を策定するために要する経費

- (2) 全体計画調査費 事業の全体計画を作成するために必要な経費
- (3) 工事費 事業を実施するために必要な工事（以下「工事」という。）に必要な本工事費（直接工事費、間接工事費及び一般管理費等をいう。）、附帯工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費、施設及び機械器具費、各種工事負担金並びに工事雑費
- (4) 物件購入費 事業を実施するために必要な建物、工作物、物品等の物件（工事に附帯して必要なものを除く。以下「物件」という。）の購入（運搬及び据付けを含む。以下同じ。）に要する経費
- (5) 実施設計費 工事の設計図書（工事の施工に必要な図面及び仕様書をいう。以下同じ。）を作成するために必要な経費
- (6) 地方事務費 工事の実施に附帯して必要な事務費

(補助の額)

第4条 前条第1号から第5号までに掲げる経費に対する補助の額は、それぞれ各号の規定による経費の額に10分の9を乗じて得た額の範囲内の額とする。

2 前条第6号に掲げる地方事務費に対する補助の額は、同号の規定による経費の額に10分の9を乗じて得た額の範囲内の額とする。この場合において、地方事務費の額は、当該工事費に100分の5を乗じて得た額を超えてはならない。

(補助金等交付申請書の様式等)

第5条 交付規則第3条第1項に規定する補助金等交付申請書の様式は、別記第1号様式とし、同項に規定する添付書類は、次の各号に掲げる書類とする。

(1) 別記第2号様式による事業の内容及び経費配  
分書

(2) 別記第3号様式による収支予算書

(軽微な変更)

第6条 交付規則第4条第1項第1号に規定する軽微な

変更は、次の各号に掲げる変更とする。

- (1) 事業の経費の配分の変更のうち次に掲げる経費の流用による変更で、流用先の経費（工事費については各種別経費（本工事費、附帯工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費、施設及び機械器具費、各種工事負担金並びに工事雑費をいう。以下同じ。））の増加額が変更前の当該経費に100分の20を乗じて得た額（当該額が20万円未満である場合は20万円）を超えないもの
- ア 各種別経費相互間の流用（工事雑費への流用を除く。）
- イ 工事雑費又は地方事務費から実施設計費への流用
- ウ 物件購入費と工事費相互間の流用（工事雑費への流用を除く。）
- エ 実施設計費から工事費（工事雑費を除く。）又は物件購入費への流用

オ 地方事務費から工事費又は物件購入費への  
流用

(2) 事業の内容の変更のうち、次に掲げる変更以  
外の変更

ア 基本構想の策定又は事業の全体計画若しく  
は設計図書の作成に必要な調査の種類又は方  
法の変更

イ 工事施工場所又は構造物の規模若しくは基  
本構造の変更（誤測又は違算によるわずかな  
変更を除く。）

ウ 建築設備機器（建築設備（建築基準法（昭  
和25年法律第201号）第2条第3号に規  
定する建築設備をいう。）の部分となって用  
いられる機械又は器具のうち重要な機械又は  
器具をいう。）の品目、規格、型式又は数量  
の変更

エ 建物の主要構造部（建築基準法第2条第5  
号に規定する主要構造部をいう。）、工法又

は仕上材料の変更

オ 施設及び機械器具費に係る仮設物の数量又は

は1基当たり50万円を超える機械器具の品

目、規格、型式若しくは数量の変更

カ 本工事費若しくは附帯工事費の算定の基礎

となる工種ごとの額又は測量及び試験費、用

地費及び補償費若しくは施設及び機械器具費

の算定の基礎となる区分ごとの額の変更（当

該変更に係る額が、当該工種又は区分の変更

前の額に100分の20を乗じて得た額（当

該額が200万円を超える場合は200万円

）を超えるものに限る。）を伴う事業の内容

の変更

キ 物件の品目、規格、型式又は数量の変更

ク 事業の完了予定期日の1月以上の延期又は

当該期日の属する国の会計年度の翌年度にわ

たる延期

（補助事業等計画変更承認申請書の様式）

第7条 交付規則第4条第1項第1号に規定する補助事業等計画変更承認申請書の様式は、別記第4号様式とする。

(遂行困難な場合の報告)

第8条 交付規則第4条第1項第3号に規定する報告は、補助事業等の遂行が困難となった理由及び補助事業等の遂行状況を記載した書類を提出することにより行うものとする。

(状況報告)

第9条 交付規則第6条の報告書の様式及び提出時期は、次のとおりとする。

報告書の種類	報告書の様式	提出時期
補助事業等着手報告書	別記第5号様式	事業の着手後 7日以内
補助事業等遂	別記第6号様式	事業の着手後



行 状 況 報 告 書		毎 会 計 年 度 1 2 月 3 1 日 現 在 の 遂 行 状 況 を 翌 月 1 4 日 ま で
-------------	--	-----------------------------------------------------------------

2 次の各号に掲げる場合には、補助事業等遂行状況報告書の提出は要しない。ただし、事業に着手した年度の次年度以降は除く。

(1) 事業の着手後3月以内に事業が完了する場合

(2) 事業の着手後1月以内に12月31日になる

場合

(補助事業等実績報告書の様式等)

第10条 交付規則第7条に規定する補助事業等実績報告書の様式及び添付書類は、次の表の区分に応じ、同表に定めるところによる。

区 分	補 助 事 業 等 実 績 報	添 付 書 類
-----	-----------------	---------

	告書の様式	
事業が完了した 場合（事業の 廃止の承認 を受けた場合 を含む。）	別記第7号様式	別記第8号様式 による収支精算 書
		別記第9号様式 による完了検査 等調書
		完了設計書
会計年度内に 当該交付決定 の対象となつ た事業が完了 しない場合	別記第10号様式	別記第11号様 式による年度末 収支状況調書
		出来高工程表

(防衛施設周辺対策事業補助金等交付事務取扱規則の  
適用除外)

第 1 1 条 この訓令が適用される補助金等の交付に関する事務については、防衛施設周辺対策事業補助金等交付事務取扱規則（平成 1 9 年防衛省訓令第 8 0 号）第 3 条の規定は、適用しない。

(委任規定)

第 1 2 条 この訓令の実施に関し必要な事項は、地方協力局長が定める。

附 則

この訓令は、平成 1 9 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 1 2 月 2 8 日防衛省訓令第 6 7 号）（抄）

(施行期日)

1 この訓令は、令和 2 年 1 2 月 2 8 日から施行する。

ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

( 1 ) ・ ( 2 ) (略)

(経過措置)

- 2 この訓令の施行の際現にあるこの訓令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この訓令による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この訓令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別記第1号様式（第5条関係）

補助金等交付申請書

文書番号

令和 年 月 日

沖縄防衛局長 殿

申請者 住 所  
氏 名

令和 年度において、下記のとおり を実施したいので、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費補助金交付要綱により補助金の交付を申請する。

記

- 1 事業の目的：
- 2 補助金等交付申請額： 円
- 3 事業の内容及び経費配分：事業の内容及び経費配分書に記載のとおり
- 4 事業実施予定期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 5 収支予算：収支予算書に記載のとおり

- 添付書類：1 事業の内容及び経費配分書  
2 収支予算書

事業の内容及び経費配分書

事業の名称：

施 工 場 所	工種・ 品目・ 調査の 種類等	構造・工法・ 規格・型式・ 調査の方法 等	事業量 又 は 数 量	経 費 の 配 分			国 庫 補 助 割 合	経 費 負 担 の 内 訳					備 考
				経 費 の 区 分	工 事 費 の 区 分	事 業 費		国 庫 補 助 金	都 道 府 県 費	市 町 村 費	そ の 他	計	
						円		円	円	円	円	円	

注： 経費の算出基礎となった書類（設計図書等）を添付すること。

別記第3号様式（第5条関係）

収 支 予 算 書

事業の名称：

1 収入の部

費 目	予 算 額	内 訳	備 考
	円	円	

2 支出の部

費 目	予 算 額	内 訳	備 考
	円	円	

3 補助事業者の予算議決（又は議決予定）年月日：令和 年 月 日

注： 収支予算には、国庫補助金以外の財源による収支も併せて記載すること。

別記第4号様式（第7条関係）

補助事業等計画変更承認申請書  
（沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業）

文 書 番 号  
令和 年 月 日

沖縄防衛局長 殿

補助事業者 住 所  
氏 名

令和 年 月 日付け 号で補助金交付決定の通知があった  
の実施について、別紙理由書に記載した理由により事業の内容及び経費配分を変更し  
たいので、承認を受けたく関係書類を添えて申請する。

注： 関係書類は、補助金等交付申請書又は補助事業等計画変更承認申請書に添付  
された書類並びに当該書類に添付された書類及び図面の各葉のうち、補助事業  
等の計画の変更に伴い変更を必要とする事項が記入されている各葉について、  
書類にあっては変更前と変更後の補助事業等の計画の相違を容易に比較対照で  
きるよう所要の修正を加えたものとし、図面にあっては変更後の内容を明示し  
たものとする。



別記第5号様式（第9条関係）

補助事業等着手報告書  
（沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業）

文書番号  
令和 年 月 日

沖縄防衛局長 殿

補助事業者 住 所  
氏 名

令和 年 月 日付け 号で補助金交付決定の通知があった  
について着手したので、下記のとおり報告する。

記

1 契約の状況等

(1) 設計金額： 円

(2) 契約額： 円

2 着手年月日：令和 年 月 日

3 完了予定年月日：令和 年 月 日

4 契約の結果生じた補助金の額の剰余額： 円

注： 2件以上の契約を締結する場合は、記中1の事項を契約ごとに記載すること。

別記第6号様式（第9条関係）

補助事業等遂行状況報告書  
（沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業）

文 書 番 号  
令和 年 月 日

沖縄防衛局長 殿

補助事業者 住 所  
氏 名

令和 年 月 日付け 号で補助金交付決定の通知があった  
について、令和 年 月 日現在の遂行状況を下記のとおり報告する。

記

1 収支の状況

(1) 収入の部

費 目	予 算 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	備 考
	円	円	円	

(2) 支出の部

費 目	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	備 考
	円	円	円	

2 出来高の状況

経費の区分及び工事費の区分	工種・品目・調査の種類等	交付決定		出来高		進捗率 $\left(\frac{(B)}{(A)} \times 100\right)$	補助金の交付済額	備考
		事業量又は数量	事業費(A)	事業量又は数量	事業費(B)			
			円		円	%	円	

注： 地方事務費及び工事雑費に関する出来高の状況は、記載の必要がない。

別記第7号様式（第10条関係）

補助事業等実績報告書  
（沖縄米軍基地所在市町村活性化事業）

文書番号  
令和 年 月 日

沖縄防衛局長 殿

補助事業者 住 所  
氏 名

令和 年 月 日付け 号で補助金交付決定の通知があった  
を実施したので、下記のとおり報告する。

記

- 1 事業所要額： 円
- 2 補助金交付決定額： 円
- 3 収支精算：収支精算書に記載のとおり
- 4 事業実施期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 5 事業の内容及び成果

経費の区 分及び工 事費の区 分	工種・品 目・調査 の種類等	交付決定		実績		差引増△減額 (A)－(B) 比較	備考
		事業 量又は 数量	事業費 (A)	事業 量又は 数量	事業費 (B)		
			円		円	円	

- 6 事業の成績：完了検査等調書に記載のとおり

- 添付書類：1 収支精算書  
2 完了検査等調書  
3 完了設計書

別記第8号様式（第10条関係）

収 支 精 算 書

事業の名称：

1 収入の部

費 目	予 算 額	精 算 額	差 引 増 △ 減	備 考
	円	円	円	

2 支出の部

費 目	予 算 額	精 算 額	差 引 増 △ 減	備 考
	円	円	円	

3 国庫補助金精算

費 目	補助金交付 決定額	精算事業 費総額	国庫補助 割合	国庫補助 金精算額	概算払受 領総額	差引国庫補 助金未受領 (返還)額	備 考
	円	円		円	円	円	

別記第9号様式（第10条関係）

完了検査等調書

事業の名称：

1 完了検査調書

(1) 完了年月日：令和 年 月 日

(2) 完了検査年月日：令和 年 月 日

2 備品等調書

品名	規格	数量	購入単価	購入金額	購入年月日	耐用年数	継続使用 希望の有 無	備考
			円	円				

別記第10号様式（第10条関係）

補助事業等実績報告書  
（沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業）

文書番号  
令和 年 月 日

沖縄防衛局長 殿

補助事業者 住 所  
氏 名

令和 年 月 日付け 号で補助金交付決定の通知があった  
の令和 年度における実績について、下記のとおり報告する。

記

- 1 事業所要額： 円
- 2 補助金交付決定額： 円
- 3 年度末の収支の状況：年度末収支状況調書に記載のとおり
- 4 事業実施期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 5 事業の内容及び年度末の出来高

経費の区分及び工事費の区分	工種・品目・調査の種類等	交付決定		出来高		進捗率 $\left(\frac{(B)}{(A)} \times 100\right)$	国庫補助金の交付済額	備考
		事業量又は数量	事業費(A)	事業量又は数量	事業費(B)			
			円		円	%	円	

- 添付書類：1 年度末収支状況調書  
2 出来高工程表

別記第 1 1 号様式（第 1 0 条関係）

年 度 末 収 支 状 況 調 書

事業の名称：

1 収入の部

費 目	予 算 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	備 考
	円	円	円	

2 支出の部

費 目	予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	備 考
	円	円	円	